



# 第5回



# まちづくり推進会議

平成25年5月1日 発行

平成25年3月25日(月) 18:30~20:30開催 出席委員数~19人 事務局出席者数~20人

## 平成25年度の主な施策と事業について

※4月号町広報に折り込みました平成25年度予算概要「みんなで創る「訓子府の元気」~町民にやさしいまちづくりをめざして~」を委員に配り説明をしました。

主な意見交換は次のとおりです。

### ◆くねっぷ型町民税1%活用事業について

委員:町民税1%活用(まちづくりパワーアップ特別対策事業)の実績はどうなっていますか。

町:椅子やテレビの購入、屋根の塗装など会館の整備の利用件数は多くなってきているように思えます。また、シソ飲料の製造・販売や酪農家の女性グループがチーズづくりの技術向上の研究資金などにあてたりされています。

### ◆福祉資金貸付金(医療資金貸付)の創設について

委員:福祉資金貸付金(医療資金貸付)を借りたいが返せないというような人がいた場合、町としては福祉だから返せなくても仕方ないということで最終的に整理するのですか。

町:新しく制度を創設します福祉資金の貸付制度は、病院にかかるお金がない場合に社会福祉協議会に申請すれば、すぐに貸付を受けられる制度ですが、社会福祉協議会ではこの医療資金に係る貸付の原資がないことから町がその貸付原資として100万円を社会福祉協議会に貸付ける制度です。社会福祉協議会から貸付を受けた人は、据置期間経過後に償還していただくこととなりますが、連帯保証人を取らないですぐにお金を必要な時に貸付けするということで、返ってこないリスクも高くなることも考えられるところですが、償還にあたっては貸付金ですので基本的には必ず返していただくということが大前提であると考えております。

もし、貸付金が諸事情により回収できなかった場合は、最終的には町が社会福祉協議会に対して補助等で補てんし、社会福祉協議会に負担がかからないようにする方針です。



なお、この制度は函館で実施しているものを参考にしながら、議員からもご意見を頂いたり議論をして最終的にこういう形で進めることにしたものです。

#### ◆地域医療報償の拡充について

委員：地域医療報償の拡充とあり「町内医院が1医院になった」ことが理由らしいのですが、歯医者は別ということですか。

町：昨年8月をもって閉院したくねっぶ治恵クリニックに対しても地域医療報償を支払っておりました。訓子府クリニックと湯本歯科医院にも地域医療報償を支払っております。医療機関が1医院になったことで責任などいろいろな部分で重くなるということで、訓子府クリニックに対してこれまでくねっぶ治恵クリニックに支払っていた約半分相当を1医院でいる間は上乘せして加算することにしたものです。

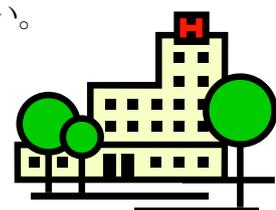
これは、過去にも同様に1医院となった時代があり、その時の例を参考にしながら今回も対応したものです。



#### ◆国民健康保険会計の一般財源補てんについて

委員：国保特別会計の一般会計からの財源補てんは将来的にどうなるのでしょうか。小さな町でこれだけ大きな負担するのは長いことはできないのではないかと心配をしています。

町：歳入でいうと、かつて国からの調整交付金が3千万円ほど入ってききましたが近年は農業所得などが高いことを受けて入ってきておりません。医療費も加入者の高齢化や高額な医療費などの原因で年度によりばらつきがあるものの上ってきている傾向にあり厳しい財政状況です。本来国保会計は収入と支出プラスマイナスゼロが基本で収入の不足については加入者の保険税で賄うのが原則ですが、保険税の賦課に関しては上限があり所得の高い世帯から上限を超えてもらえませんので、中間層に負担がかかる仕組みとなっています。現実的に5千万円とか7千万円とかの保険税を引き上げて負担をかけるのは難しいのが現状です。本町以外でも網走管内で一般会計から繰入していない町はほとんどない状況です。また、国保制度自体に問題があり(保険者を)スケールメリットを活かした北海道にしてほしいと要望していますが、北海道にしても国からの財源措置がきちんとなければ受け入れない状況です。会社務めの人もいつか退職して国民健康保険に加入して世話になるときが来ます。だから大変ですが一般会計から繰り入れしてやり繰りしようっていうのが考え方です。もう少し様子を見させてください。



#### ◆国民健康保険税の滞納処分について

委員：国保税の滞納した金額はこの補てんの中に入っているのでしょうか。

町：国保税の滞納の処理の話ですが、広くとらえれば一般会計から繰り出しで補てんをしているという形になっています。ただ、収納率という面では訓子府町は98%を超える収納率で他の町と比較しても高い収納率となっています。

悪質な滞納者につきましては、通常1年間の保険証の有効期限のところを6ヵ月や3ヵ月の期間の短い保険証を発行しています。本当に悪質と思われる方には保険証をお返しいただくこともあるということで対応しています。

なお、議会の方からも徴収率を上げなさい、ただしそれぞれの世帯の生活実態もきちんと見なさいとも言われていますので、その点も念頭におきながら対応しています。

#### ◆「ハンディキャップ」の言葉の表記について

委員：資料中のハンディキャップはどういう意味で使っていますか。ハンディキャップという言葉はアメリカでは今は蔑視的な言葉になってきています。ハンディは手ですよね。キャップはいわゆるツバのついた帽子。つまり、それを持っていわゆる「ものをねだる人たち」のように捉えていてハンディキャップというような言葉はもうほとんど使わないようにしています。弱者を弱者ではなくしていくプロセスが福祉ですから、言葉自体も表記の仕方も考えなければならぬのではないのでしょうか。

町：意図してそのような意味で使っている職員はいません。例えばハンディキャップスキーという言葉は日常的に使われています。今言われたようにアメリカやヨーロッパでハンディキャップという言葉がどのように扱われているのか調べます。そして不適切だったらすぐなおします。日常用語として使って障がいの持った方たちにとって不利益やあるいはマイナスのイメージがあればこれは即刻なおします。勉強させてください。

#### ◆有害鳥獣対策について

委員：有害鳥獣の関係で鹿のことですが、電気牧柵は畑に入らない点では有効だと思いますが、入らないというだけで鹿の数が増えているのが現状だと思います。大きな箱罾を設置して捕まえることはできないのでしょうか。

町：熊の例外はありますが箱罾は基本的に違法です。あくまでもくくり罾しか今のところ認められておりません。くくり罾も免許を持っていないと使用を認められませんので、免許の持っていない方が罾を仕掛けることは違法になります。町では希望者にくくり罾の講習を受けていただいて免許の取得をすすめています。25年度も実地も含めて講習会を開催したいと思っていますのでよろしくお願ひしたいと思っています。



## そ の 他

### ◆TPP 問題に対する町としての考え方について

委員:全く関係ないかもしれませんが、今いろいろ進んでいる TPP 問題についてメリットの方は話がなくてデメリットの部分が伝わってきていますが、町民にかかわることですからこの場でも説明してほしいし、知っている範囲で情報を伝えてもらいたいと思います。

町 : TPP は地域崩壊に繋がっていく可能性があります。この間のいろいろな状況をいいますと、訓子府町を道の試算で逆算しますと年間34億円の影響が出るだろうと思われれます。その半分の20億円近い部分は酪農業で決定的な影響を受けると思われれます。それからビート、小麦等々を含めていくとまず輪作が成り立たなくなるだろうと。

だから、何としてもその TPP は参加反対という意思を貫かなければいけない。オーストラリアやアメリカの広大な耕地面積で作られる農産物などが入ってきたら太刀打ちできない。農業を基幹産業とする本町は成りゆかなくなるということが実態ですから。農業以外にも国民皆保険の問題もありますし、条件闘争ではなくて日本農業など国民生活にとって大事なものを守るんだということを約束させることを声を大にして言っていかなければならないと思います。



### まちづくり推進会議委員の任期満了にあたって

2年間本当に貴重なご意見を多くいただきました。我々がこうやって説明していても理解していただくためにはもっともっとわかりやすい資料も作っていかなければならないし、また地元に出向いていろいろな話もしていかなければならないと思いつながりながら聞かせていただきました。

この会議が地域の代表というそれぞれの立場でいろいろな課題を出しあったり、意見を出してもらおうというのはとても意義あるものだったのではないかなと思っています。

4月以降また新たに第2期目をスタートさせようと思っております。まだまだ課題はたくさんありますけども、さらにステップアップして住民自治を基調とした町づくりを一層進めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。2年間本当にありがとうございました。

※まちづくり推進会議の議案は、訓子府町図書館内「訓子府町まちづくり情報コーナー」で閲覧ができます。